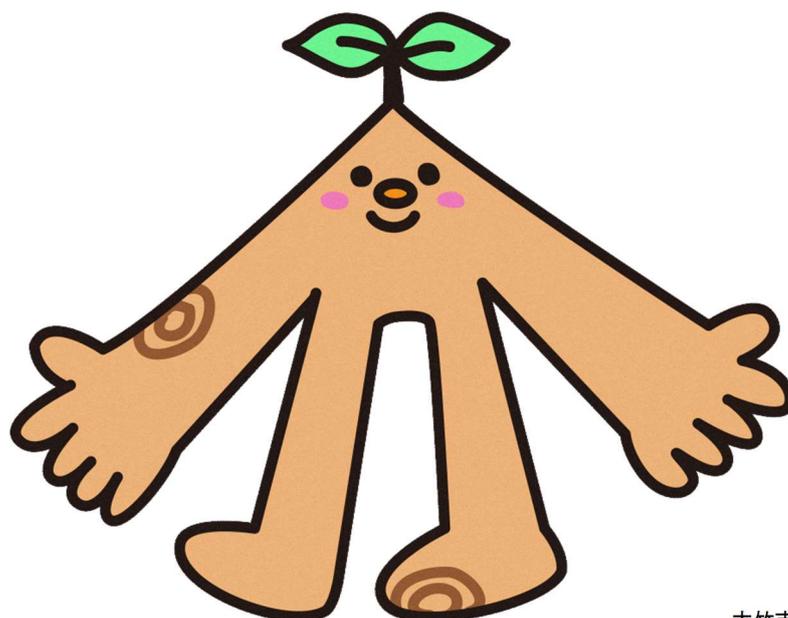


概要版

大竹市高齢者福祉計画 大竹市第8期介護保険事業計画

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度



大竹市介護保険キャラクター
「ながい木くん」

令和3(2021)年3月

大竹市

計画策定にあたって

計画策定の背景と趣旨

介護保険制度創設 20 年



平成 12 (2000) 年に介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が創設されました。創設から 20 年が経過し、地域において可能な限り安心して生活できる制度としてその歩みを進めてきました。

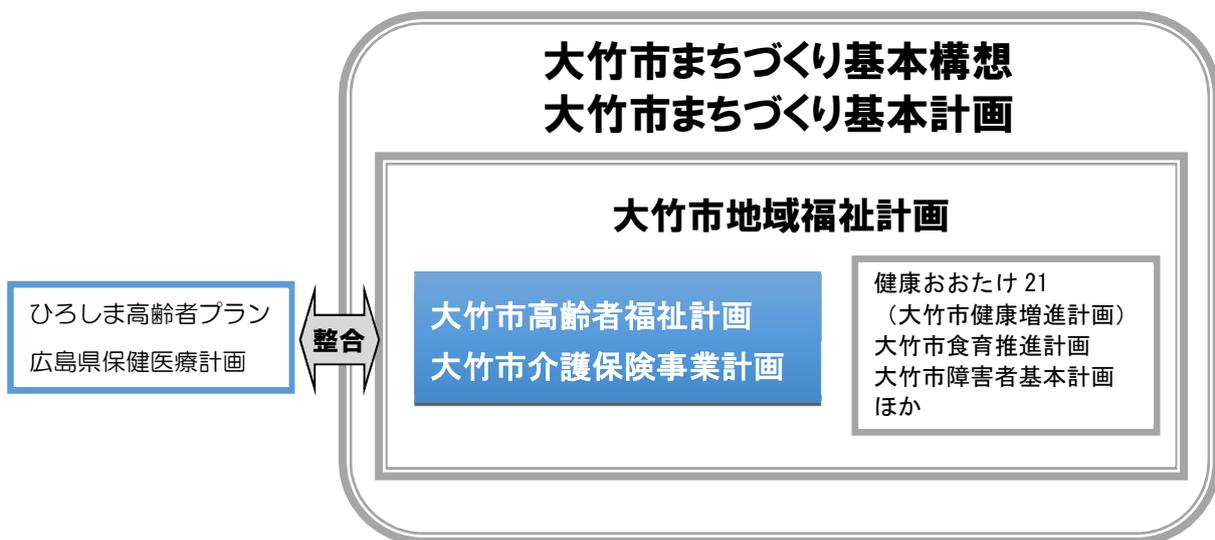
日本の総人口が減少に転じる中、高齢者数は増加しています。いわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年、さらに団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年を見据え、制度の持続性を維持しながら高齢者が可能な限り住

み慣れた地域で、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」のさらなる推進が求められています。

今回、地域共生社会の実現や介護保険制度の継続可能な仕組みづくりなどを重点に置き、本市がめざす高齢者福祉・介護保険の基本的な方針を定め、具体的な施策を明らかにするため、「大竹市高齢者福祉計画・大竹市第 8 期介護保険事業計画 (令和 3 (2021) 年度～5 (2023) 年度)」(以下「第 8 期計画」という。)を策定することとします。

計画の位置づけ

「大竹市まちづくり基本計画」、「ひろしま高齢者プラン」、「広島県保健医療計画」のほか、本市の保健福祉に関連する計画との整合性を図った計画とします。



計画の期間

計画の期間は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の3年間とします。

団塊の世代が全て75歳以上になる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳になる令和22（2040）年を見据え、中長期的な視野に立ち、大竹市のあるべき姿を検討し策定します。



計画の策定方法

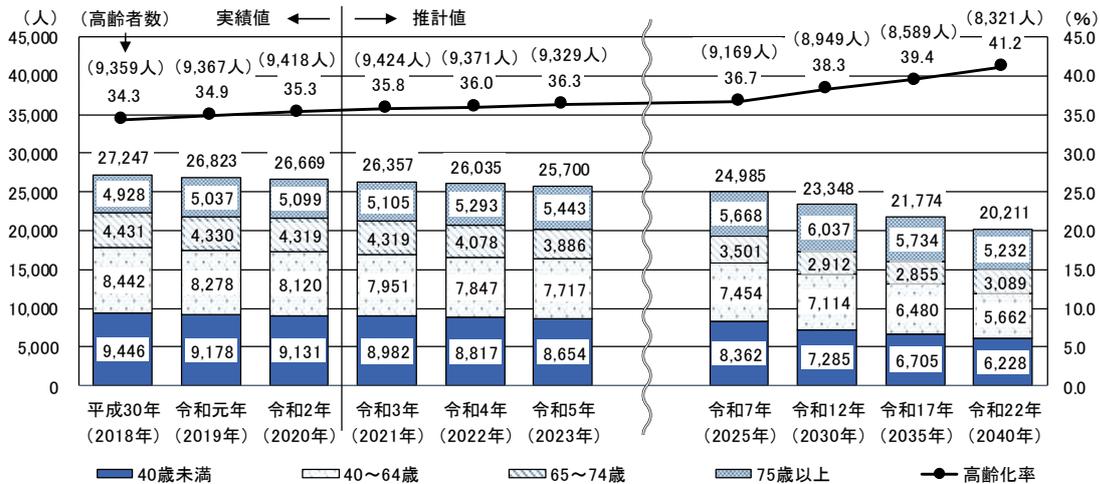
第8期計画の策定にあたり、大竹市高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会を開催しました。また、住民を対象に実施したアンケート調査、課題検討会等の実施等を通じ、ニーズの把握、意見の収集に努めました。

策定体制	第8期計画の策定にあたり、大竹市高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会を開催し、計画に関する意見・要望等を集約しました。
アンケート調査の実施	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和2（2020）年2月～3月） 【対象者】要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者） 調査数 3,000人 有効回答数 2,457人 有効回答率 81.9%
	在宅介護実態調査（平成31（2019）年4月～令和元（2019）年12月） 【対象者】期間内に要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った、居宅にお住まいの方（施設・居住系、入院を除く） 有効回答数 293人
	第8期介護保険事業計画策定に係る課題検討会の実施
第8期介護保険事業計画策定に係る課題検討会の実施	介護保険事業所及び大竹市職員等が参加し、第8期介護保険事業計画策定に係る課題検討会を実施しました。検討会では大竹市の強み（進んでいる点）や弱み（遅れている点）等の課題の整理を行いました。

大竹市の高齢者を取り巻く現状

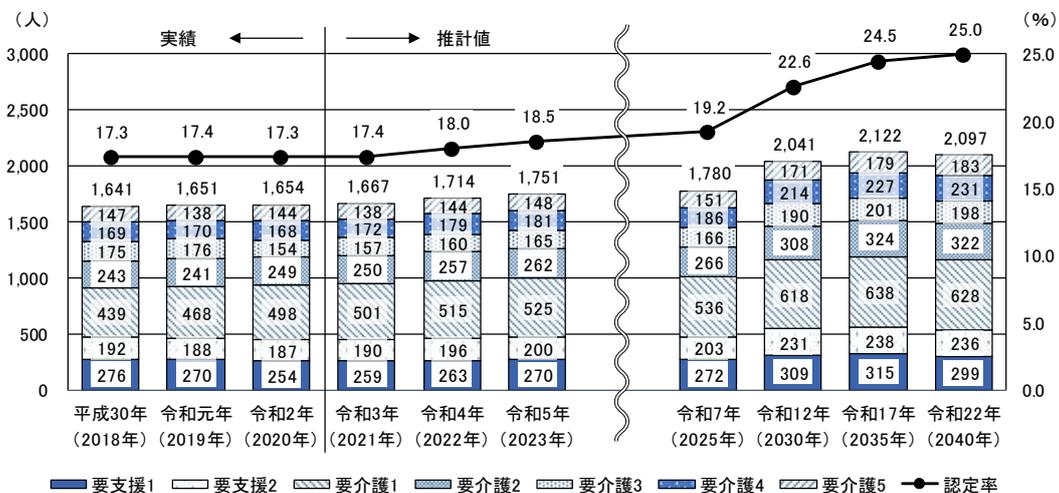
人口と高齢化率の推移

総人口は減少傾向にあり、令和7（2025）年には約2万5千人、令和22（2040）年には約2万人になると見込まれます。人口が減少していく中で高齢化率は上昇し、令和22（2040）年には約4割が高齢者になると推計されます。



要介護等認定者数と認定率の推移

平成30（2018）年から令和2（2020）年までの要介護等認定者数及び認定率は、ほぼ横ばいで推移しています。今後は、75歳以上の後期高齢者人口の増加に伴い要介護等認定者数及び認定率は増加傾向で推移すると見込まれます。



計画の基本理念

基本理念

基本理念

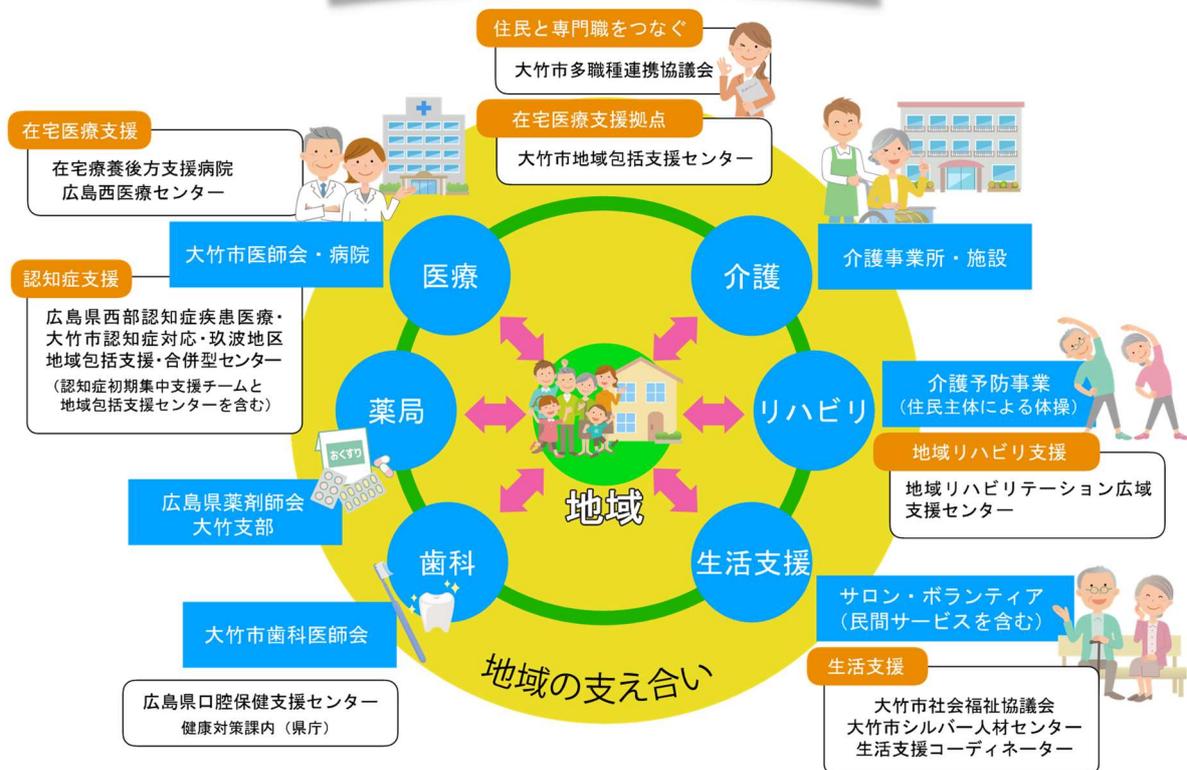
支え合いのこころを育み、高齢者が住み慣れた地域で、
自分らしく健やかに安心して暮らせるまちづくり

人口減少、少子化・高齢化が進む中で団塊の世代が全て75歳以上となる令和7（2025）年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、地域包括ケアシステムのさらなる充実と推進が求められています。

第8期計画の基本理念は第7期計画を引き継ぎ、「支え合いのこころを育み、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく健やかに安心して暮らせるまちづくり」とします。

地域包括ケアシステムをさらに充実・推進し、住民の誰もが役割を持ち、支え合いながら高齢者を取り巻く複合化・複雑化した諸課題に対し、我が事として捉えることができる地域住民にやさしいまちの実現を目指します。

大竹市の地域包括ケアシステム図



計画の体系

基本理念

「支え合いのこころを育み、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく健やかに安心して暮らせるまちづくり」

基本理念の実現
に向けて

基本方針

重点項目

1

いきいきとした暮らしの実現

- (1) 介護予防・健康づくりの推進
- (2) 自立支援・重度化防止の推進
- (3) 高齢者の社会参加・生きがいのある生活の推進

2

支え合いの地域づくり
～地域共生社会に向けて～

- (1) 地域共生社会の推進
- (2) 在宅生活支援の推進
- (3) 災害や感染症対策への体制整備の推進

3

地域包括ケアシステムの
推進

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 医療・介護連携の強化
- (3) 高齢者にやさしい地域づくり

4

認知症「共生」・「予防」の
推進

- (1) 認知症の人を支える地域の推進
- (2) 認知症の人やその家族への支援
- (3) 早期発見・早期対応の体制強化
- (4) 認知症見守りネットワークの充実

5

持続可能な制度の構築

- (1) 介護人材の確保と業務効率化の推進
- (2) 介護給付の適正化
- (3) 保険者機能の強化

施策の展開

1 いきいきとした暮らしの実現	
(1) 介護予防・健康づくりの推進	①介護予防・健康づくりの普及・啓発 ②介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ③運動・口腔機能向上等の促進 ④健診事業・特定保健指導の推進 ⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
(2) 自立支援・重度化防止の推進	①自立支援型介護予防ケアプランの推進 ②入退院時の医療・介護連携の推進 ③生活習慣病の重症化予防の推進 ④保健・医療・介護の連携 ⑤地域リハビリテーション体制の構築
(3) 高齢者の社会参加・生きがいのある生活の推進	①高齢者の社会参加の促進 ②生涯スポーツや生涯学習の推進 ③高齢者の就労支援の促進
2 支え合いの地域づくり～地域共生社会に向けて～	
(1) 地域共生社会の推進	①生活困窮、障害者及び子育て部署との連携強化 ②世代間交流の推進 ③共生型サービス事業所指定の推進
(2) 在宅生活支援の推進	①生活支援体制の整備 ②高齢者福祉サービスの充実 ③介護者支援の充実
(3) 災害や感染症対策への体制整備の推進	①介護事業所等と連携した啓発活動 ②災害や感染症発生時における必要物資の整備 ③広島県、関係事業者及び関係団体と連携した支援体制の構築 ④ICT(情報通信技術)を活用した業務のオンライン化の推進
3 地域包括ケアシステムの推進	
(1) 地域包括支援センターの機能強化	①相談支援体制の充実 ②見守り体制の強化 ③政策形成機能の体制強化 ④困難事例対応の体制強化
(2) 医療・介護連携の強化	①医療・介護連携の強化に向けた事業の推進
(3) 高齢者にやさしい地域づくり	①高齢者の防災、交通安全、防犯活動の推進 ②ユニバーサルデザインの推進 ③多様な住まいの提供 ⑤高齢者の権利擁護・虐待の防止等
4 認知症「共生」・「予防」の推進	
(1) 認知症の人を支える地域の推進	①認知症への理解等の普及啓発 ②フォローアップ研修の充実 ③認知症地域連携パスの普及 ④認知症ケアパスの普及啓発
(2) 認知症の人やその家族への支援	①認知症カフェの支援 ②認知症施策の企画等
(3) 早期発見・早期対応の体制強化	①認知症対応職員資質向上研修の受講 ②認知症地域支援推進員の資質の向上 ③認知症初期集中支援チームの活動の推進
(4) 認知症見守りネットワークの充実	①地域の連携体制の充実 ②はいかい高齢者等SOSネットワークの支援
5 持続可能な制度の構築	
(1) 介護人材の確保と業務効率化の推進	①介護人材の確保 ②業務の効率化と質の向上
(2) 介護給付の適正化	①介護給付の適正化の推進
(3) 保険者機能の強化	①保険者機能強化推進交付金の活用 ②介護保険保険者努力支援交付金の活用

介護保険事業の推進

第8期計画の各サービスの見込量は、これまでの利用実績と今後の施策展開の方向性等を踏まえて次のとおり見込んでいます。

【居宅サービス量の見込み】

サービスの種類	単位	第8期計画期間			第9期	令和22 (2040)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和7 (2025)年度	
居宅サービス						
訪問介護	回数/年	3,563.1	3,645.6	3,824.0	3,716.3	4,528.5
	人数/年	164	166	172	171	206
訪問入浴介護	回数/年	87.3	91.8	96.9	91.8	117.2
	人数/年	17	18	19	18	23
訪問看護	回数/年	1,271.9	1,297.5	1,338.1	1,326.9	1,599.6
	人数/年	123	125	129	128	154
訪問リハビリテーション	回数/年	48.2	48.2	48.2	48.2	55.6
	人数/年	9	9	9	9	10
居宅療養管理指導	人数/年	153	155	160	157	191
通所介護	回数/年	2,015.1	2,031.3	2,079.4	2,087.7	2,511.9
	人数/年	210	212	217	218	262
通所リハビリテーション	回数/年	942.9	949.7	981.2	977.0	1,171.3
	人数/年	116	117	121	120	144
短期入所生活介護	日数/年	636.5	656.0	674.0	671.4	801.7
	人数/年	74	76	78	78	93
短期入所療養介護	日数/年	121.4	121.4	121.4	121.4	154.3
	人数/年	19	19	19	19	24
短期入所療養介護(老健)	日数/年	121.4	121.4	121.4	121.4	154.3
	人数/年	19	19	19	19	24
短期入所療養介護(病院等)	日数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	日数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人数/年	369	375	384	385	462
特定福祉用具販売	人数/年	11	11	11	11	15
住宅改修	人数/年	10	10	10	10	13
特定施設入居者生活介護	人数/年	98	102	105	104	124
居宅介護支援	人数/年	528	534	549	550	658

【介護予防居宅サービス量の見込み】

サービスの種類	単位	第8期計画期間			第9期	令和22 (2040)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和7 (2025)年度	
介護予防居宅サービス						
介護予防訪問入浴介護	回数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数/年	288.1	305.6	305.6	305.6	351.7
	人数/年	34	36	36	36	41
介護予防訪問リハビリテーション	回数/年	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	人数/年	1	1	1	1	1
介護予防居宅療養管理指導	人数/年	21	21	23	23	25
介護予防通所リハビリ	人数/年	44	46	46	47	54
介護予防短期入所生活介護	日数/年	35.2	35.2	35.2	35.2	42.9
	人数/年	5	5	5	5	6
介護予防短期入所療養介護	日数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数/年	197	201	206	208	235
介護予防特定福祉用具販売	人数/年	7	7	7	7	8
介護予防住宅改修	人数/年	5	5	5	5	5
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/年	16	16	17	18	19
介護予防支援	人数/年	227	232	238	240	271

【地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス量の見込み】

サービスの種類	単位	第8期計画期間			第9期	令和22 (2040)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和7 (2025)年度	
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数/年	5	5	5	5	6
夜間対応型訪問介護	人数/年	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回数/年	324.6	324.6	352.5	344.3	413.7
	人数/年	33	33	36	35	42
認知症対応型通所介護	回数/年	186.5	186.5	195.5	195.5	240.5
	人数/年	18	18	19	19	23
小規模多機能型居宅介護	人数/年	59	60	62	62	74
認知症対応型共同生活 介護	人数/年	68	84	90	92	106
地域密着型特定施設入 居者生活介護	人数/年	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	人数/年	28	28	28	25	29
看護小規模多機能型 居宅介護	人数/年	0	21	29	29	29
地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型 通所介護	回数/年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数/年	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機 能型居宅介護	人数/年	8	8	8	8	9
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人数/年	1	1	1	1	1

【施設サービス量の見込み】

サービスの種類	単位	第8期計画期間			第9期	令和22 (2040)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和7 (2025)年度	
施設サービス						
介護老人福祉施設	人数/年	113	115	116	122	148
介護老人保健施設	人数/年	73	73	73	79	95
介護医療院	人数/年	2	2	2	59	72
介護療養型医療施設	人数/年	54	54	54		

介護保険料について

第8期計画期間の第1号被保険者の介護保険料の基準額は、年額 58,620 円（月額 4,885 円）となります。

【所得段階別第1号被保険者の保険料】

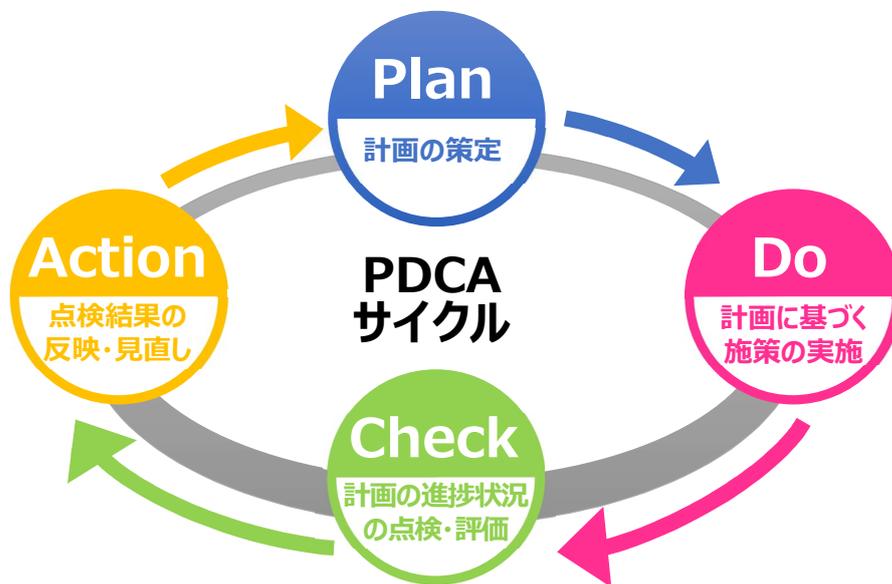
保険料 段階	対象者		所得等	保険料率	基 準 月 額	年 額
	市町村民税 課税状況					
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	0.50 (0.30)		29,310 円 (17,586 円)
			合計所得金額の合計 課税年金収入と			
第2段階	非課税	非課税		120 万円以下	0.75 (0.50)	43,965 円 (29,310 円)
				第3段階	非課税	非課税
第4段階	課税	非課税				
				第5段階	課税	非課税
第6段階		課税				
				第7段階		課税
第8段階		課税				
				第9段階		課税
第10段階		課税				
			第11段階		課税	600 万円以上

※第1～3段階の()内は軽減後の額。保険料の一部を公費で負担し、低所得者の負担を軽減します。

計画の推進

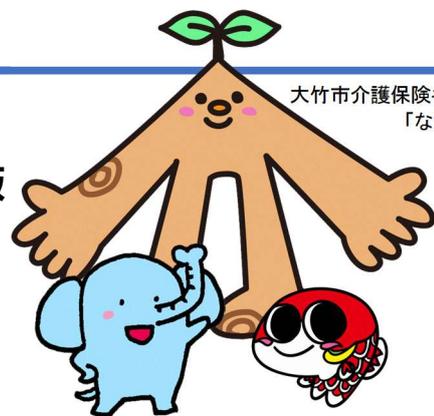
計画のPDCAの実施

施策や事業の進捗は、数値目標などによって評価します。PDCAサイクル（策定—実施—評価—見直し）により、毎年度、取組結果などから各事業の進捗状況や課題などを把握し、評価します。目標年度の令和5（2023）年度には、アンケートの実施等により目標の達成状況などの評価を行い、計画や施策を見直します。



大竹市高齢者福祉計画・ 大竹市第8期介護保険事業計画 概要版 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

大竹市健康福祉部地域介護課
〒739-0692 大竹市小方一丁目11番1号
TEL：0827-59-2144（介護高齢者係）
：0827-28-6226（地域支援係）
FAX：0827-57-7130（代表）



大竹市介護保険キャラクター
「ながい木くん」

大竹市健康増進キャラクター
「ゾウのしんちゃん」

“おおたけ”PRキャラクター
「コイちゃん」